

指定管理者議案説明資料

所管 教育委員会学校教育部教職員課

施設の名称（所在地）	札幌市北方自然教育園（南区白川）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市北方自然教育園条例
(2) 設置目的	市民が北国の自然環境の中で体験的・創造的に学習できる場を提供するとともに、動植物に関する標本の展示等を行うことにより、市民の教育及び文化の向上に資することを目的とする。
(3) 施設の事業内容	<ul style="list-style-type: none">自然観察の場及び植物栽培に関する体験学習の場の提供昆虫、植物等の生態及び標本を展示市立幼稚園・認定子ども園・学校に昆虫、植物等の生物を教材として提供市立学校の教職員を対象に自然観察、飼育栽培等に関する研修の実施その他施設の設置目的を達成するために必要な事業
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
(5) 指定管理費	30,342千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) グループの概要

名 称	北方コンソーシアム
所 在 地	札幌市南区白川1814番地
構 成 員	<p>【代表団体】</p> 札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 理事長 野崎 清史 <p>【構成団体】</p> 札幌市南区滝野106番地 特定非営利活動法人ネイチャープログラムデザイン 理事長 相馬 宏哉
設立年月日	令和4年9月9日
設 立 目 的	札幌市北方自然教育園を管理する指定管理者として、札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の規定に基づき札幌市と締結する札幌市北方自然教育園の管理に関する協定を遵守し、構成員が共同連帯して当該管理に係る業務を遂行することを目的とする。

業 務 分 担	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会：施設管理運営の統括、施設の維持管理等 特定非営利活動法人ネイチャープログラムデザイン：農場等の維持管理、事業の実施等
---------	---

(2) 構成員の概要

ア 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

名 称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
所 在 地	札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号
代 表 者 名	理事長 野崎 清史
設 立 年 月 日	昭和55年4月1日
設 立 目 的	人とのつながりを通じて青少年の健全育成と青少年女性の社会参加を促進し、魅力あふれる地域社会創造のための主体的な活動を支援することにより、地域社会の発展及び向上を図り、もって豊かな生活の実現に寄与すること。
基 本 金	10,000千円（札幌市出資額 2,500千円、出資割合 25%）
職 員 数	1,138人（令和4年8月1日現在）※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和3年度)	(1) 地域活動等事業 まなびのサポート事業、地域若者サポートステーション事業、子どものくらし支援コーディネート事業等 (2) 施設管理事業 若者支援総合センター、若者活動センター（4館）、児童会館（109館）、こども劇場（2館）、札幌エルプラザ公共4施設、青少年山の家、定山溪自然の村、北方自然教育園等の管理運営業務
決 算 (令和3年度)	収 入 7,424,006,496 円 支 出 7,215,284,689 円

イ 特定非営利活動法人ネイチャープログラムデザイン

名 称	特定非営利活動法人ネイチャープログラムデザイン
所 在 地	札幌市南区滝野106番地
代 表 者 名	理事長 相馬 宏哉
設 立 年 月 日	平成21年10月30日
設 立 目 的	主として子どもから大人まで幅広い年齢層を対象として実践的に活動できる社会教育関連事業の指導者養成を行うとともに、自然体験活動、野外教育、環境教育などを手法とした社会教育活動等に関する事業、自然体験活動等の調査研究及びプログラムの開発を行い、広く社会教育活動を通して誰もが住みやすい豊かな社会づくりに寄与すること。
会 員 数	28人（令和4年9月末現在）※役員8人を含み、嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和3年度)	(1) 社会教育活動の指導者養成及び派遣事業 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会からの依頼事業及び指導者派遣事業 (2) 社会教育・まちづくり・環境教育等に関する各種事業 幼児のための自然体験活動事業 (3) 自然体験活動等の調査研究及びプログラム開発事業 「滝野さとやま探検隊」 (4) 青少年健全育成等に関する施設の管理及び運営補助業務

	滝野自然学園管理運営補助業務及び北方自然教育園体験農園等営繕業務 (5) 各種体験活動の教材のPR及び販売業務 クラフトキットの製作・販売
決 算 (令和3年度)	収 入 19,929,399 円 支 出 20,121,343 円

3 指定期間

令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
市立幼稚園・認定こども園・学校に対する農業体験の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 田植え・種まきから収穫までの体験会を実施する。 幼稚園、認定こども園、学校向けに体験会を実施する。 ホームページやSNS等を活用し、作物の生育状況等を配信する。
市立幼稚園・認定こども園・学校に対する教材用生物の提供	<ul style="list-style-type: none"> 各種苗及び昆虫等の教材を提供する。 飼育している様子をSNS等で配信する。 飼育方法についてアドバイスや相談対応を実施する。
自然観察や採集等の学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 園内動植物について、四季を通じた観察スポット等のサインを作成し、広く市民が自然環境を理解する場を提供する。 観察時期には、ホームページやSNSで園内の状況を周知し、利用促進を図る。 園内の生物資源確保と観察マナー向上への理解を図るため、採集・観察をした後は自然に戻すように案内する。 北海道において「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」が制定され、札幌市において「生物多様性さっぽろビジョン」が策定されていることから、札幌における自然環境の多様性、在来種・外来種等について理解を促す情報を提供する。 園内マップ等を作成し、配布する。
自然体験に関する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 農作物の種まきから収穫及び自然観察・食育を含めた学習機会を提供する。 園内のフィールドを活用した生物観察・農作物活用事業を実施する。 自然素材を活用し、夏休み、冬休みに工作事業を実施する。 スノーシュー等を活用した生物痕跡、冬芽の観察等冬季ならではの自然学習事業を実施する。 市民をはじめNPO団体など専門的知識及び技術を有する方と協働し、多様な

	<p>プログラムの提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 双眼鏡や顕微鏡、虫眼鏡、昆虫観察用ケース等、自然観察及び体験プログラム等に係る物品の貸出しを行い、市民の主體的な活動を支援する。
自然体験や展示に関する情報の収集及び提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南区の自然・歴史・人物などを題材とした普及啓発事業等の情報を共有又は必要に応じて提供する。 ・ 野外教育、環境教育関連施設（青少年山の家、定山溪自然の村、滝野自然学園、環境プラザ等）及び高等教育機関とのネットワークを活用し、専門的な情報の収集と発信を行う。 ・ 1階ロビーを活用し、季節や自然、動物等に関する情報提供及び啓発等のための展示を実施し、市民の自然環境に関する関心を高める。
自然体験や展示に関する市民の自主的な活動及び交流の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ、パンフレットコーナーを設置し、自然体験活動プログラム及び団体を積極的にPRする。 ・ 自然体験や展示活動を行う市民及び団体等に対して、定期的に必要な情報を提供する。 ・ 自然体験や展示活動を行う市民及び団体等が交流・学習する場を創出する。 ・ 自然体験や展示活動を行う市民及び団体等が活動展示できるよう学習館内にギャラリーを設置し、活動支援及び活動促進の機会を提供する。 ・ 自然体験活動をリードする人材（ボランティア）を登録・育成し、研修等での学習成果を活用した自主的活動を支援する（新規ボランティア登録目標：1名以上）。
自然体験や展示に関する相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然体験や展示について相談に応じる。また、専門的な内容に関する相談については、北海道大学博物館、北海道博物館、札幌市博物館活動センター等の専門機関と連携し、問題解決及び情報提供に当たる。 ・ 相談事例については、相談の内容、件数等について日報に記録・整理し、必要に応じて教育委員会に報告する。
その他北方自然教育園の設置目的を達成するために必要な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会と連携し、市立学校の教職員を対象とした自然観察・飼育栽培に関する研修を実施し、教職員のレベルアップに貢献する。 ・ 青少年山の家、定山溪自然の村、滝野自然学園、環境プラザ等代表団体が管理運営する市内野外活動・環境教育施設と連携し、自然環境理解に係る研修会を実施するほか、野外教育・環境教育の指導者を対象とした研修を実施する。 ・ 札幌市の「生物多様性さっぽろビジョン」を参考に、札幌における自然環境の多様性、在来種・外来種等について理解を促す機会を提供する。 ・ 園内の自然素材や標本園等の農作物を活用し、教育及び身近な自然環境の理解に向けた取組を推進する。 ・ 収蔵庫に保管してある展示物を活用し、学校等へ貸出しを行うことで、自然観察の機会を創出するとともに、施設への理解を促す。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	32,027	32,087	32,121	32,141	32,237	160,613
指定管理業務に係る収入	32,027	32,087	32,121	32,141	32,237	160,613
指定管理費	31,755	31,755	31,755	31,755	31,755	158,775
利用料金	122	152	166	186	232	858
その他の収入	150	180	200	200	250	980
自主事業等収入 （うち指定管理業務充充分）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
施設総支出	33,047	31,474	31,944	31,964	32,184	160,613
指定管理業務に係る支出	33,047	31,474	31,944	31,964	32,184	160,613
自主事業等支出	0	0	0	0	0	0
収支の差額	△1,020	613	177	177	53	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。